

# 令和8年度 近江八幡市職員採用試験案内

令和8年度近江八幡市職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年5月20日

近江八幡市職員選考委員会

## 1 試験区分、採用予定人員 << 令和9年4月1日採用 >>

試験区分	職種	採用予定人員	備考
上級	一般行政職	10名程度	採用日 令和9年4月1日
	保健師職	2名程度	
	社会福祉士職	2名程度	
	土木技術職	4名程度	
	建築技術職	2名程度	

## 2 職務の内容

- ・一般行政職 …… 行政部門全般の行政事務に従事する。
- ・保健師職 …… 主として福祉・保健部門で、保健師の資格を以て保健指導や相談業務、介護保険の包括支援業務等に従事し、併せて一般行政の業務も行う。
- ・社会福祉士職 …… 主として福祉部門等において、社会福祉士の資格を以て各種相談や支援等福祉行政全般の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。
- ・土木技術職 …… 主として道路・河川・上水道や下水道等に係る業務や市の施設の建設や維持管理に係る土木部門の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。
- ・建築技術職 …… 主として公共建築物の設計や工事の施工監理、建築確認申請の審査等建築部門の業務に従事し、併せて一般行政の業務も行う。

## 3 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

ア 一般行政職

- ・平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

イ 保健師職

- ・平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- ・保健師の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに当該資格を取得見込の人

ウ 社会福祉士職

- ・平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- ・社会福祉士の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに当該資格を取得見込の人

エ 土木技術職

- ・平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

オ 建築技術職

- ・平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- ・学校教育法に基づく4年制大学で建築に関する専門課程を履修し卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込の人を含む）、又は同等の知識を有する人

- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 拘禁刑又は禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 第1次試験

##### (1) 日時及び方法

試験区分	日 時	内 容
上級 一般行政職  上級 社会福祉士職	令和8年 7月12日(日) 9:30 受付開始 9:45 着席 10:00 試験開始  11:45 終了予定	①職務能力試験 60題択一式(60分)  ※論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題内容となっています。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。  ②職務適応性検査(20分)
上級 保健師職 土木技術職 建築技術職	令和8年 7月12日(日) 12:30 受付開始 12:45 着席 13:00 試験開始  17:00 終了予定	①専門試験 保健師職…保健師に関する専門試験…30題択一式(90分) 土木技術職…土木に関する専門試験…30題択一式(90分) 建築技術職…建築に関する専門試験…30題択一式(90分)  ②性格特性検査(20分)  ③面接(集団又は個人)

- ※ 職務能力試験、専門試験及び検査は、マークシート方式により行いますので、先の丸いHBの鉛筆数本と消しゴムを持参ください。
- ※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)
- ※ 受験者数により、終了時刻が変更となる場合があります。

##### (2) 提出書類

- ア 2次試験受験時 履歴書等

##### (3) 会 場

滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀)

近江八幡市古川町1414番地

ア 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。

イ 受験者が多数となった等の場合には会場を変更する場合があります。

ウ 会場周辺には飲食店がありませんのでご注意ください。

##### (4) 第1次試験の結果

試験の結果については、7月下旬(予定)に受験者に通知するほか、近江八幡市役所前掲示場及び市ホームページで発表します。

#### 5 第2次試験及び第3次試験

##### (1) 一般行政職、社会福祉士職…第3次試験まで実施

保健師職、土木技術職、建築技術職…第2次試験まで実施

##### (2) 日時、場所については、第1次試験合格者に通知します。

- (3) 試験の内容（予定）
- ・一般行政職、社会福祉士職  
…口述試験、作文試験等
  - ・保健師職、土木技術職、建築技術職  
…口述試験、作文試験等

## 6 最終の合格発表

- ・一般行政職、社会福祉士職…10月上旬を予定しています。
- ・保健師職、土木技術職、建築技術職…9月上旬を予定しています。

## 7 採用及び給与

- (1) **最終合格者は、原則として令和9年4月1日に採用されます。**
- (2) 「3 受験資格」を満たさない場合や、資格を取得見込みの人が所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 給料は、近江八幡市職員の給与に関する条例等により決定されます。  
月額（給料・地域手当） 247,104円程度  
給料・地域手当のほかに期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。  
また、職務経験期間に応じ初任給の加算調整があります。
- (4) 勤務地により、勤務形態が変則勤務になることがあります。

## 8 受験手続及び受付期間

**【申込方法】 『近江八幡市職員採用専用ホームページ』により申し込んでください。**

※パソコン又はスマートフォン、電子メールアドレスが必要です。

※使用されるパソコン・スマートフォンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕を持って期間内にお申し込みください。

### (1) 受験手続

**申込画面上の注意事項等に従って申し込んでください。**

**『近江八幡市職員採用専用ホームページ』アドレス**  
<https://job-gear.net/cityomihachiman/>

- ※申込完了及び受験番号は、メールで通知します。
- ※受験会場での受付時に受験番号を通知したメールを印刷した紙面又はスマートフォンの画面にて提示いただきます。



### (2) 受付期間

**令和8年5月20日（水）9時から6月19日（金）17時まで**  
(ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

(3) 受験時において、障がいの状況により合理的な配慮を必要とされる人は、具体的な内容について、申込フォームの「その他」欄に記入または別途申し出てください。

(4) 申込は、近江八幡市職員選考委員会が6月14日（日）及び7月12日（日）に第1次試験を行う近江八幡市職員採用試験のうち1職種に限ります。（重複申込不可）

## 9 その他

(1)最終合格者（採用予定者）の希望等により、採用日（令和9年4月1日）以前に本市の会計年度任用職員として任用する場合があります。

(2)この試験についての問い合わせは次のとこにしてください。

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

近江八幡市総務部人事課

TEL (0748) 36-5554(人事課直通)

FAX (0748) 32-3237

e-mail 010410@city.omihachiman.lg.jp

※ 出願書類等に記入された個人情報は、本市採用試験に関わる事項及び個人を特定しない各種統計資料作成のために使用します。本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

## 【会場案内】

### 利用交通機関

- ・ JR琵琶湖線篠原駅（普通電車のみ停車）より： 徒歩10分
- ・ JR琵琶湖線近江八幡駅より： タクシー（約10分）
- ・ JR琵琶湖線野洲駅より： タクシー（約15分）

### 案内図

